

茨城県報 第6250号

昭和49年8月26日

月曜日

(明治35年3月17日)
(第三種郵便物認可)目 次

告 示

●字区域の一部変更(地方課)	ページ 1
●青少年に有害な図書の指定(青少年課)	4
●保険医療機関及び保険薬局の指定(保険課)	5
●換地計画の適当決定(6件)(農地管理課)	7
●土地改良事業の認可(")	9
●事業の認定(用地課)	9
●収納代理金融機関の一部改正(出納第一課)	10
●知事の指定する公所の一部改正(")	10
●木材業者等の登録(2件)(農林事務所)	11
公 告	
●土地立ち入り測量(用地課)	11
●道路位置の指定(建築指導課)	12
●開発行為の工事完了(4件)(")	12
正 誤	
●昭和49年8月20日付茨城県報号外中	14

告 示

茨城県告示第752号

○ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定に基づき玉造町内の字区域の一部を次のとおり変更した旨同町長から届け出があつた。

この字区域の変更は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第179条の規定により昭和49年8月27日から効力を生ずるものである。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩上二郎

大字浜字屋敷後 794番

" 字屋舗後 795番から800番まで

" 字東前 801番から807番まで, 807番の1, 808番, 811番の内, 812番, 815番

" 字竹下 1266番の内, 1267番から1278番まで, 1262番の内, 1263番の内, 1264番の内, 1265番の内

" 字猪馬場 1257番の内, 1260番の内, 1261番の内

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字浜字竹下に変更

大字浜字東前 843番の内、844番の内

" 字一丁田 859番の内、860番の内、861番から863番まで、867番

" 字竹下 1266番の内

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字浜字東前に変更

大字浜字神田 1948番の8の内、1948番の9の内、1948番の10の内、1948番の11の内、1948番の12の内、1948番の13の内、1948番の14の内、1948番の15から1948番の25まで、1948番の26の内

" 字川尻 913番の内、914番の内、915番の内、916番から917番まで、919番から922番まで、922番の1、923番、924番の1から924番の2まで、925番の1、927番の1、928番から930番まで、932番から945番まで、946番の内、949番の内、962番の内、963番から971番まで、972番の内、973番の内、974番の内、975番から1003番まで、1005番の内、1006番の内、1007番の内、1008番の内、1009番から1010番まで、1011番の内、1012番の内、1013番から1014番まで、^{1015番}_{1016番})

" 字東前 845番の内、846番の内、847番の内、848番の内、849番の内、850番の内、831番、831番の2、832番の1から832番の3まで、833番の内、833番の3、834番から840番まで、841番の1から841番の2まで、842番

" 字屋敷後 887番、890番

" 字屋敷添 891番

" 字屋敷後 892番、893番の2から893番の3まで、894番の1から894番の2まで

" 字浜田尻 896番の1から896番の19まで、905番から906番まで、907番の1から907番の2まで、908番から911番まで、912番の内

" 字神田 1948番の1から1948番の7まで、1948番の8の内、1948番の9の内、1948番の10の内、1948番の11の内、1948番の12の内、1948番の13の内、1948番の14の内、1948番の26の内

" 字川尻 913番の内、914番の内、915番の内、946番の内、947番、948番の内、949番の内

" 字浜田 950番から952番まで、953番の内、954番の内、955番の内、956番の内、864番から878番まで、879番の1から879番の3まで

" 字川尻 1017番から1018番まで、1019番の内、1020番の内、1021番の内、1022番から1024番まで、1025番の内

" 字堀川 1028番の内、1029番の1から1029番の2まで、1030番の内、1032番の内、1043番の内、1044番の内、1045番の内

" 字浜田 956番の内、957番の1から957番の2まで、959番の内、961番

" 字浜田尻 912番の内

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字浜字川尻に変更

大字浜字猪馬場 1261番の内

- " 字竹下 1262番の内, 1263番の内, 1264番の内, 1265番の内, 1266番の内
- " 字東前 843番の内, 844番の内, 845番の内, 846番の内, 847番の内, 848番の内, 849番の内, 850番の内, 852番の内
- " 字一丁田 853番から858番まで, 859番の内, 860番の内
- " 字東前 1081番から1093番まで
- " 字イノババ 1094番の内, 1098番の内, 1099番の内, 1100番の内, 1101番の内, 1102番の内, 1103番の内, 1104番の内, 1105番の内, 1106番の内, 1107番の内, 1108番の内, 1109番の内, 1110番の内, 1112番の内, 1113番の1の内, 1113番の2の内, 1114番の内
- " 字中堤 1115番の内, 1120番の内, 1121番の内, 1122番の内, 1123番の内, 1124番の内, 1125番の内, 1126番の内, 1127番の内, 1128番の内, 1129番の内, 1130番の内, 1131番の内, 1132番の内
- " 字鶴町 1073番から1078番まで, 1079番の1から1079番の2まで, 1080番
- " 字南田 1059番から1072番まで
- " 字浜田 953番の内, 954番の内, 955番の内, 956番の内, 957番の1の内, 957番の2の内, 958番, 959番の内
- " 字川尻 962番の内, 973番から974番まで
- " 字エケタ 1048番から1058番まで
- " 字堀川 1030番の内, 1031番, 1032番の内, 1033番の内, 1034番から1035番まで, 1036番の1から1040番の1まで, 1040番の2, 1042番, 1043番の内, 1044番の内, 1045番の内, 1046番から1047番まで

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字浜字中堤に変更

大字浜字猪馬場 1261番の内

- " 字イノババ 1094番の内, 1095番から1097番まで, 1098番の内, 1099番の内, 1100番の内, 1101番の内, 1102番の内, 1103番の内, 1104番の内, 1105番の内, 1106番の内, 1107番の内, 1108番の内, 1109番の内, 1110番の内, 1111番, 1112番, 1113番の1の内, 1113番の2の内
- " 字中堤 1115番の内, 1116番から1119番まで, 1120番の内, 1121番の内, 1122番の内, 1123番の内, 1124番の内, 1125番の内, 1126番の内, 1127番の内, 1128番の内, 1129番の内, 1130番の内, 1131番の内, 1132番の内, 1133番の1から1133番の3まで, 1134番の1の内
- " 字堀川 1039番の内
- " 字弁才天 1135番の内, 1136番, 1137番の内, 1138番の内, 1139番の内, 1140番から1146番まで, 1191番から1192番まで, 1193番の1, 1194番の1から1194番の2まで,

1195番の1, 1196番の1の内

- " 字板橋 1147番から1148番まで, 1149番の1から1149番の2まで, 1150番, 1151番の1から1151番の2まで, 1152番から1169番まで
- " 字上板橋 1170番, 1175番の内, 1176番の内, 1177番の内, 1178番の内, 1179番の内, 1180番の内, 1181番の内, 1182番の内, 1183番の内, 1184番の内, 1185番の内, 1186番の内, 1187番の内, 1188番の1の内, 1188番の2の内, 1189番, 1190番の内
- " 字今宿 1253番の2の内, 1253番の3の内, 1254番の内, 1255番, 1256番
及びこれに伴う国有地の道路, 水路等の全部を大字浜字板橋に変更

大字浜字今宿 1254番の内

- " 字上板橋 1171番から1174番まで, 1175番の内, 1176番の内, 1177番の内, 1178番の内, 1179番の内, 1180番の内, 1181番の内, 1182番の内, 1183番の内, 1184番の内, 1185番の内, 1186番の内, 1187番の内, 1188番の1の内, 1189番の内, 1190番の内
- " 字弁才天 1196番の内, 1197番の内
- " 字川向 1199番の内, 1200番から1201番まで, 1201番の1, 1202番の1, 1203番, 1204番の内, 1205番の1, 1209番の1, 1210番の1, 1211番の1, 1212番の1, 1213番から1215番まで, 1216番の1, 1217番の1, 1218番の1, 1219番の1
- " 字今宿 1220番, 1221番の1, 1222番の1, 1225番の1, 1228番の2, 1230番から1236番まで, 1253番の2
及びこれに伴う国有地の道路, 水路等の全部を大字浜字今宿に変更

茨城県告示第753号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定により,
青少年に有害な図書として、次のものを指定する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

番 号	誌 名	号 别	発 行 所 名
248	ミツドナイト	9 月 号	大洋図書
249	S M キング	"	大洋書房
250	魅惑のロマンポルノ (ミツドナイト)	9月増刊号	大洋図書
251	アブハンター	9 月 号	サン出版
252	アングル(劇画ジャンプ)	9月増刊号	"
253	ピンクレディ	9 月 号	大洋書房
254	スペシャル	"	大洋図書
255	C a n t y	"	三洋出版

256	ナツク情報	"	"
257	ピイーナス	"	"
258	ガーリー	"	辰己出版
259	事件記事	"	"
260	ブレイナウ	"	"
261	ブレイUP(事件記事)	9月増刊号	"
262	裏のウラ	9月号	淡路書房
263	ビッグ特報	9月特別号	"
264	ブレイ7	9月号	"
265	B & B	"	"
266	事件と奇談	"	日晴社
267	夜のタネ本	"	"
268	特集夜話	"	"
269	S M フアン	"	司書房
270	S & M フロンティア	9月創刊号	"
271	P I N K Y	9月号	東京三世社
272	S M セレクト	"	"
273	実話エース	"	明文社
274	実話エキサイト	"	樽様社
275	C O Q U E T T E	"	せぶん社
276	Bunnny	"	文献資料刊行会
277	事件特報	"	新星社

茨城県告示第754号

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和32年政令第87号)第2条に基づき保険医療機関及び保険薬局の指定に関し次の事項を告示する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩上二郎

指定記号 番号及び 指定年月日	医療機関名称	診療科	所 在 地	開設者又は 代表者	指定申請 の事由
-----------------------	--------	-----	-------	--------------	-------------

医 科

122,021,9 49. 8. 1	大山胃腸科外科 病院	外, 胃, 放, 整外	常陸太田市塙町浜街 道3521-3522	大山修身	新規
012,051,9 "	岩間産婦人科医 院	産婦	水戸市末広町 2-3-38	岩間芳雄	再指定

6 (第三種郵便物認可) 茨 城 県 報 第6250号 昭和49年8月26日(月曜日)

022,043,4 "	長山皮膚科医院	皮	日立市鮎川町 1-2-20	長 山 賢	"
022,056,6 "	茅根病院	内, 外, 放, 小, 呼, 整外, 婦, 胃	" 久慈町 4-16-10	茅根竜平	"
032,037,4 "	荒川沖共立医院	内, 小	土浦市荒川沖町 8-975	長島信五郎	"
032,050,7 "	大野医院	産婦	" 中央 2-2-20	大野進	"
042,022,4 "	山口皮膚泌尿器 科医院	内, 外, 皮泌	古河市東316	山口乙彦	"
042,044,8 "	大塚病院	内, 呼	" " 218	大塚武司	"
052,020,5 "	吉田医院	産婦, 小	石岡市石岡1470	吉田久昭	"
052,025,4 "	府中病院	外, 胃, 整外, 内, 肛, 皮泌	" " 8351	小林二郎	"
062,021,1 "	草間医院	内, 小	下館市甲13の1	草間昇	"
062,031,0 "	半谷外科医院	外, 胃, 放, 肛, 整外	" 二木成924	半谷真	"
142,012,4 "	白土医院	内, 小	高萩市有明町1の67	白土二三子	"
152,005,5 "	磯原眼科医院	眼, 小, 耳	北茨城市磯原町磯原	遠藤敏子	"
172,021,8 "	寺田 "	眼	取手市台宿平台	寺田永	"
182,013,3 "	松原 "	"	岩井市岩井4942-2	松原小一郎	"
372,021,6 "	松寿堂医院	外, 内, 小	行方郡北浦村山田456	横瀬喜久	"
372,025,7 "	積善堂 "	産婦, 内, 小	" 麻生町行方	根本致知	"
382,028,9 "	竹尾外科医院	外, 内, 皮	稻敷郡河内村金江律	竹尾通	"
391,001,5 "	金山莊桜井病院	精, 神	新治郡八郷町半田	桜井忠平	"
392,016,2 "	天貝医院	内, 外, 耳鼻	" 新治村藤沢	天貝武雄	"
431,004,1 "	沓掛病院	精, 神, 内	猿島郡猿島町沓掛	田中昇	"
432,025,5 "	佐野医院	内, 外, 皮 泌, 産婦	" 三和町山田	佐野広	"

歯科

173,012,2 49.8.1	静 齢歯科医院	歯	取手市白山 1-7-59	田淵幸子	新規
373,023,7 49.7.15	綱島 "	"	行方郡牛堀町上戸 無番地	綱島茂	移転 (28の1→ 無番地)
383,026,8 49.8.1	小沢 "	"	稻敷郡美浦村大谷 1620	小沢治雄	新規
013,052,2 "	加藤 "	"	水戸市上水戸 1-3-42	加藤允	再指定
023,038,9 "	歯科岡田医院	"	日立市助川町 1-15-18	岡田美彦	"
043,007,0 "	初見歯科医院	"	古河市江戸町5344	初見時四郎	"
063,015,8 "	小野 "	"	下館市甲283の2	小野捷昭	"
103,009,3 "	飯岡 "	"	下妻市筑波島34	飯岡すか	"
173,005,6 "	飯田 "	"	取手市井野2854	飯田すか	"

薬局

014,046,1 49.8.1	戸崎薬局調剤	水戸市河和田町2005	戸崎五十三	再指定
014,047,9 "	戸崎薬局 石川町支店	" 石川3丁目 4135	戸崎成子	"
014,049,5 "	城東薬局	" 城東 4-1-4	金成貴美枝	"
024,017,0 "	ヨシノヤ 金成薬局	" 日立市川尻町4-96	金成幸子	"

茨城県告示第755号

昭和49年3月7日付で認可申請のあつた吉田用水土地改良区中沼地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩上二郎

1. 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2. 縦覧の期間 昭和49年9月5日から昭和49年9月26日まで

3. 縦覧の場所 石下町役場

茨城県告示第756号

昭和49年3月13日付で認可申請のあつた渡里台地土地改良区一の割第一地区の換地計画については適當と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

- 2 縦 覧 の 期 間 昭和49年9月5日から昭和49年9月26日まで

- 3 縦 覧 の 場 所 水戸市役所、内原町役場
-

茨城県告示第757号

昭和49年3月26日付で認可申請のあつた渡里台地土地改良区笠原第一地区の換地計画については適當と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

- 2 縦 覧 の 期 間 昭和49年9月5日から昭和49年9月26日まで

- 3 縦 覧 の 場 所 水戸市役所
-

茨城県告示第758号

昭和49年4月3日付で認可申請のあつた美浦村営大谷地区の換地計画については適當と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

- 2 縦 覧 の 期 間 昭和49年9月5日から昭和49年9月26日まで

- 3 縦 覧 の 場 所 美浦村役場
-

茨城県告示第759号

昭和49年5月9日付で認可申請のあつた小幡土地改良区小幡地区の換地計画については適當と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1. 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2. 縦覧の期間 昭和49年9月5日から昭和49年9月26日まで

3. 縦覧の場所 八郷町役場

茨城県告示第760号

昭和49年6月26日付で認可申請のあつた共同施行奥野谷浜地区の換地計画については適當と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1. 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2. 縦覧の期間 昭和49年9月5日から昭和49年9月26日まで

3. 縦覧の場所 神栖町役場

茨城県告示第761号

昭和48年10月22日付で里美村長佐川治平から認可申請のあつた大中地区土地改良事業を昭和49年8月16日付で土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により認可したから、同法第96条の2第7項の規定により公告する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第762号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1. 起業者の名称 下妻市

2. 事業の種類 下妻市民会館建設工事及びこれに伴う付帯工事

3 起業地

(イ) 収用の部分 下妻市大字下妻字観音寺下及び字中城地内

(ロ) 使用の部分 なし

4 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

下妻市役所

茨城県告示第763号

昭和48年2月19日茨城県告示第149号で告示した地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第4項に規定する収納代理金融機関の一部を次のように改正し、昭和49年7月15日から適用する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩上二郎

別表第2 1県税並びにこれに伴う税外収入金、住宅使用料(家賃、割増賃料)及び県営住宅敷金の収納事務を取扱う金融機関の表中

「 関城町農業協同組合 真壁郡関城町大字犬塚51 」を

「 関城町農業協同組合 真壁郡関城町大字関本上中113の1 」に改める。

茨城県告示第764号

昭和48年2月19日茨城県告示第149号で告示した茨城県財務規則(昭和44年茨城県規則第12号)第164条第3項に規定する知事の指定する公所の一部を次のように改正し、昭和49年9月1日から適用する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩上二郎

別表第3 本庁又は公所に属する所属店の表中

茨城県日立保健所	株式会社常陽銀行日立支店	を
茨城県日立商工労働事務所		
茨城県立中小企業福祉センター		
茨城県立日立専修職業訓練校		
茨城県立日立第一高等学校		
茨城県立日立第二高等学校		
茨城県立日立工業高等学校		
茨城県日立警察署		

茨城県日立保健所	株式会社常陽銀行日立支店	
茨城県立日立第一高等学校		
茨城県立日立第二高等学校		
茨城県立日立工業高等学校		
茨城県日立商工労働事務所		に改める。
茨城県立中小企業福祉センター	株式会社常陽銀行鬼平支店	
茨城県立日立専修職業訓練校		
茨城県日立警察署		

茨城県告示第765号

茨城県木材業者等登録条例第5条第1項の規定により、次の者を木材業者等として登録したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和49年8月26日

茨城県県南農林事務所長 木 村 三 郎

上記名簿は省略し、茨城県県南農林事務所林務課において、昭和49年8月26日から縦覧に供する。

茨城県告示第766号

茨城県木材業者等登録条例第5条第1項の規定により、次の者を木材業者等として登録したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和49年8月26日

茨城県県西農林事務所長 藤 田 一 平

上記名簿は省略し、茨城県県西農林事務所農林課において、昭和49年8月26日から縦覧に供する。

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定より次とおり公告する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 起業者の名称 茨城県

2 事業の種類 普通河川沼倉沢砂防工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

久慈郡金砂郷村大字中利員字菖蒲沢地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和49年8月27日から昭和50年3月31日まで

◎道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
水土木指令 第627号	49. 8. 6	立原 次雄	水戸市堀町2271	水戸市堀町字野田原 2261の17	4.00	30.90
" 第628号	"	今井 千鶴	日立市西成沢町 3丁目21番1— 306	那珂郡東海村舟石川字 大山台575—55	4.00	190.90
" 第629号	"	(株)水戸地産 代表 館 実	水戸市大工町3 丁目2番15号	東茨城郡茨城町長岡字 新田3506—1の1部, 3506—2	6.00	85.00
" 第630号	"	小坪 輝義	那珂郡東海村舟 石川821—32	那珂郡東海村村松字下 ノ内1220—53, 54, 280, 331, 332	4.00	35.00
" 第631号	"	花見 幸作	日立市日高町3 丁目250 日高アパート 16—202	" " 船塚字横 谷津764—24	4.43	34.50
" 第633号	"	愛和不動産 (株) 代表 増田 幸	東京都新宿区戸 塚町3丁目74	東茨城郡茨城町大字上 石崎字古布田639—9, 20	6.00 4.00 4.00	67.60 34.80 29.00
竜土木指令 第175号	49. 8. 12	東映株式会社 取締役社長 岡田 茂	" 中央区銀 座三丁目2番17 号	取手市大字取手字中原 乙884—1, 3, 4	4.00	23.63
高土木指令 第440号	49. 8. 15	高萩市農業協 同組合 鈴木 好之	高萩市本町1— 100—2	高萩市大字安良川字神 馬塚1015—3	5.00 4.00	90.00 40.00

◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年7月22日に完了したことを公告する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

勝田市東石川字後原3153番の1

2 事業主の住所及び氏名

日立市弁天町2丁目19-14

松 山 三 郎

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年7月26日に完了したことを公告する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事が完了した施行区域に含まれる地域の名称

水戸市元吉田町字一里塚東1507番地-2, 1508番地-2, 1508番地-3, 1508番地-4

- 2 事業主の住所及び氏名

水戸市元吉田町1507番地

住 谷 信 男

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年7月30日に完了したことを公告する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事を完了した施行地区の地域の名称

竜ヶ崎市佐貫町字浦268番, 6ブロック2番, 同ブロック4番

- 2 事業主の住所及び氏名

東京都中央区日本橋本町1-9

フジモト開発株式会社

東京支店長 前 中 徹 哉

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年7月30日に完了したことを公告する。

昭和49年8月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事を完了した施行地区の地域の名称

竜ヶ崎市出し山717番, 718番, 719番

- 2 事業主の住所及び氏名

大阪市東区南久宝寺町5-18,

小林住宅販売株式会社

代表取締役 小 林 三 郎

正 誤

昭和49年8月20日付茨城県報号外中下記のとおり誤りがあつたので訂正願います。

記

ページ	行	誤	正
2	11	竜ヶ崎牛久都画計画区域	竜ヶ崎牛久都市計画区域

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヶ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 7 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県 印刷所 茨 城 県 印 刷 所
発行所